第19回 大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

- 1 日 時 令和4年8月26日(金) 午前10時30分~午前12時00分
- 2 場 所 大阪市役所 屋上階 P1 会議室
- 3 出席委員 荒木委員、井上委員、岩元委員 (Web 参加)、木曽委員、喜多村委員、 酒井委員、田中委員、福田委員、溝上委員、安原委員

# 【議題1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

(発達障がい者支援センターエルムおおさか)

【発達障がい者支援センター実施事業について、資料1に基づき説明】

## 【議題2 発達障がい者支援施策の実施状況等について】

(福祉局発達障がい者支援室松岡課長)

【発達障がい児専門療育、支援の引継ぎのための取組、市民への啓発について資料2に基づき説明】

(こども青少年局子育て支援部管理課友田保健副主幹)

【4・5歳児発達相談について資料2に基づき説明】

(教育委員会事務局指導部兼こども相談センター教育相談担当片山課長)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施(市立幼稚園教諭)、発達障がいに関する教員向け研修について資料2に基づき説明】

(こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当河本副所長)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施(私立幼稚園教諭、保育士)について資料2に 基づき説明】

(教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当平岡課長) (Web)

【巡回相談体制の強化、キャリア教育支援について資料2に基づき説明】

(こども青少年局子育て支援部こども家庭課森川課長)

【児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業について資料2に基づき説明】

(福祉局障がい者施策部障がい福祉課八木課長)

【発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について資料2に基づき説明】

# 《質問・意見など》

〈荒木委員〉

資料 2、27 ページについて、令和 4 年度に市立高校がなくなり、府立高校に移管されたが、 これに伴う引継ぎ等はどのような状況にあるのか。

# 〈教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当平岡課長〉

巡回指導については、記録等の要請があれば、府立支援学校のコーディネーターへ連携は行っている。

#### 〈安原部会長〉

府から要請があれば、資料等の情報連携を行っているとのことだが、府から要請がなかった 場合は、これまで行ってきた支援や教員に対する啓発・研修が途切れてしまうということか。

# 〈教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当平岡課長〉

そのようなことはなく、大阪市が行ってきたサービスと同様の研修が大阪府でもあるので、 そちらを活用しているということになる。

## 〈安原部会長〉

形としてはそれで引き継がれていると思うが、それまでの生徒個々の情報やいろいろな支援 についての情報も府へ引き継がれているのか。

またそういった情報を引き継ぐために、大阪市のほうから積極的に会議の場などを設けたり はしないのか。

# 〈教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当平岡課長〉

巡回指導を例にすると、巡回指導は心理士等が直接生徒に対して支援するのではなく、先生 に対し支援・指導することにより、先生に支援方法を学んでいただくというものになっている。

本市では、お子さんの状況を事前にいただき、授業の様子等を見ており、その結果に関しては、報告会・検討会を行い、学校に示しているため、ノウハウや支援方法についてはすでに学校に伝えているものである。

それ以上に何か必要があれば、適宜連携は行っていく。

#### 〈喜多村委員〉

全体的に支援の必要な方が 40 歳以上の成人期に移行してきており、発達障がいをお持ちの方も増えてきている中で、切れ目のない支援をしていくことを目指し、作成したサポートブックを有効に活用していただきたい。

そのためには評価をしていく必要があるが、具体的な評価方法や活用の場をどのようなところで想定しているのか説明していただきたい。

また、他の自治体等での好事例を把握しているのであれば教えていただきたい。

#### 〈福祉局発達障がい者支援室松岡課長〉

活用方法については、就学前が中心となるが、専門療育の場で作成支援を行っており、その他ペアレント・トレーニング講座やその他の講座の合間にサポートブックの紹介や作成の相談に対応していく形で実施していきたいと考えている

評価については、サポートブックを作成する際に協力いただいた方や実際に使用された方な

どから引き続き意見を聴取し、適宜改善を図っていく。

他自治体の好事例については調査できていないため、今後調査を検討する。

### 〈木曽委員〉

作成支援を積極的に行い、保護者の方々が作成できるようにしていきたいという点は理解できたが、サポートブックを受け取る学校や施設等が適切に活用できていないことが問題であり、 それらの問題をどのように解消するのかが重要な課題であると考えている。

学校や事業所などの受け取る側に対しても、サポートブックの活用についての研修や啓発を しなければ、保護者が作成しても活用されなかったということにもなりかねないので、その辺 りについても検討いただきたい。

### 〈福祉局発達障がい者支援室松岡課長〉

保護者に対する作成支援だけでなく、支援者側にも研修や啓発は必要であると考えている。 具体的な実施内容は検討中だが、発達障がいのある方がよく利用する事業所や学校の校長会などで、サポートブックについて説明等をしていきたいと考えている。

#### 〈喜多村委員〉

サポートブックを評価する上で出来栄え、書きやすさという点も大切だが、実際にどう使うか、使われたかという点や、活用されたことで相談の内容にどのような変化があったかなどの影響を見ながら、支援方法も流動的に変えていくべきである。

しっかり使っていただけるようにしていく努力と、事業評価を行うことは行政として必要な ことなので、その点も念頭に取り組みを続けていただきたい。

#### 〈荒木委員〉

サポートブックは発達障がいの疑いがある人などにとって、特別なものと受け取られないように作成したはずであり、発達障がいのあるなしにかかわらず、気を付けて欲しい点は共通であると思うので、全生徒、児童に活用してもらえるようにしたほうがよいのではないか。

# 〈福祉局発達障がい者支援室松岡課長〉

委員のご意見を踏まえ、児童、生徒等に行き渡るような普及を検討させていただく。

#### 〈木曽委員〉

専門療育事業について、令和2年度から利用申込者が減少しているという報告があったが、 その理由についてはコロナの影響が考えられるとのことだが、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業者が増えたことで、専門療育よりもそういった事業所のほうが気軽に利用しやすくなったことも影響しているのではないかと考えている。

その辺りの影響について把握しているのか、またそういった事情を踏まえた今後の展望など について教えていただきたい。

## 〈福祉局発達障がい者支援室松岡課長〉

専門療育事業の減少理由について、コロナの影響で休園・休校が相次いだこと、それに伴って集団での気付きの機会が減少したことが要因ではないかと考えていたが、委員のおっしゃった点についても要因のひとつと考えられるかもしれない。

委員の意見も踏まえ、専門療育事業のあり方については今一度検討していきたい。

#### 〈木曽委員〉

最近大阪市内に居住している LD の方から相談を受けた際に、どこに相談に行けばよいかわからないという話があった。

エルムおおさかの相談でも LD の方からの相談件数は少ないが、これはどこか別に相談する場所があるため少ないのか。

# 〈井上委員〉

電話でLDかもしれないといった相談を受けることもあるが、エルムおおさかでは評価ができないため、評価できる機関を教えてほしいという方に対しては、相談機関を紹介している。

学齢期のお子さんについては、教育機関で相談されている方も多いのではないかと思われる。

# 〈木曽委員〉

4月に文部科学省からあった通知に特別支援学級在籍の場合、週の半分以上を支援学級で過ごさなければならないというものがあり、これまで大阪市は基本的に支援学級在籍でもほとんど通常学級で過ごしているというケースが多かったのではないかと思っているのだが、通知を受けて今後どういう方針を取る予定なのか。

#### 〈教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当平岡課長〉

大阪市としては障がいのある子の学びは個々によって様々であり、これまで同様、支援学級 に在籍しながらも通常学級で学ぶことについては一定問題ないと考えている。

通知ではその他に通級による指導の整備について記載があるが、通級による指導の整備については全国的に見ても大阪市は進んでいないと考えているので、今後通級による指導を増やしていくことを検討している。

#### 〈岩元委員〉

サポートブックや療育者向けの講座など発達障がいについて様々な取り組みをされていると 思うが、そういった事業の評価や効果の一つとして、例えば保育所や幼稚園での発達障がいの お子さんの受入数の増減などがどの程度あるか把握しているのであれば教えていただきたい。

# 〈こども青少年局保育所運営課杉村課長代理〉

知的障がいのあるお子さんが発達障がいも兼ねているということもあるため、正確に発達障がいのあるお子さんが増えているかどうかは把握できていないが、保育所に入所しているお子さんで障がいを持っているという方の割合は増加している。

# 〈岩元委員〉

インクルーシブの推進による、発達障がいや医療的ケアの必要なお子さんなどの受け入れを 推進していくという考えにより、障がいなどをお持ちのお子さんを受け入れている保育所、幼 稚園などは若干増えてきている印象はあるが、地域や区によって受け入れが厳しいところもあ るようなので、保育所、幼稚園に在籍している障がいなどをお持ちのお子さんの人数などの資 料を示していただけるとありがたい。

## 〈喜多村委員〉

各保育所で発達障がいを有しているお子さんの割合にばらつきはあるのか。

# 〈こども青少年局保育所運営課杉村課長代理〉

保護者が希望する保育所に入所することになるため、どうしても保育所ごとにばらつきは出てしまうものと考えられる。

岩元委員の話にあった人数については、手元に資料がないため正確には答えられないが、人数について公表しているものがあり、年々増加をしている状況にある。

## 〈喜多村委員〉

正確な人数よりも気になるのは保育所ごとにばらつきがあるかどうかについてである。

保育所などで発達障がいを理由に入所を断られたり、入所しにくいといったケースが発生しているのかどうか、このようなケースもサポートブックなどが適切に活用できれば、そういった割合も減っていくのではないかと考えている。

どの保育所や幼稚園でも同様の支援が受けられるように支援をしていくことが大阪市の役割だと考えている。

### 〈喜多村委員〉

資料 2、30 ページ、自立支援の充実の児童養護施設での自立支援事業という項目について、11 施設 160 名となっているが、11 施設の母数はどれぐらいか。

また、160名はどの施設をベースとした考えであり、施設全体での母数はどの程度あるのか。

### 〈こども青少年局子育て支援部こども家庭課森川課長〉

児童養護施設 11 施設、児童心理治療施設 3 施設が母数であり、補助対象の施設である。 160 名のベースとなる施設は、補助対象の施設についてであり、施設全体での母数について は、概ね 1000 名程度である。

#### 〈福田委員〉

エルムおおさかの LINE 公式アカウントの開設について、西区役所の担当者に尋ねたところ、知らないといわれた。

せっかく開設しても知られていなければ意味がないので、今一度周知についてお願いしたい。

【議題3 発達障害児者地域生活支援モデル事業 (「基本プラットフォームを導入した幼児期ペアレント・トレーニングの実施・検証」及び「強度行動障がい事例へのコンサルテーションの効果・検証」) について】

(福祉局発達障がい者支援室松岡課長、井上委員)

【発達障害児者地域生活支援モデル事業について、資料3に基づき説明】

### 《質問・意見など》

〈安原部会長〉

これまでの取組を国からの要請に併せる形で発展実施していくということだと思うが、その 実施後の効果・検証についてしっかりと行っていただきたい。

# 【議題4 大阪市障がい等基礎調査について】

(福祉局障がい者施策部障がい福祉課塩谷課長代理)

【令和4年度大阪市障がい者等基礎調査について、資料4に基づき説明】

# 《質問・意見など》

〈喜多村委員〉

調査票の質問の内容は、配布先によって違うのか

#### 〈福祉局障がい者施策部障がい福祉課塩谷課長代理〉

調査票の種類はAからGまであり、Aについては障がい者手帳などをお持ちのご本人に対するものであり、新型コロナウイルス感染の関係や情報通信機器、ヤングケアラーに関する内容を中心に質問項目に入れている。

それ以外の調査票でご本人に届くものについては、Aの調査票の調査項目を基本に、それぞれの対象者に応じた調査項目となっている。

# 〈喜多村委員〉

複数の調査票に同様の調査項目が入っているのであれば、回答が重複する可能性があるのではないか。

その辺りついてはどのように考えているのか。

#### 〈福祉局障がい者施策部障がい福祉課八木課長〉

対象者を抽出する際に、全数から抽出を行うが、障がい者手帳をお持ちの方が多いので、その中の一部を無作為抽出することなっており、回答が重複しないように調整を行う。